

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【公開番号】特開2010-231946(P2010-231946A)

【公開日】平成22年10月14日(2010.10.14)

【年通号数】公開・登録公報2010-041

【出願番号】特願2009-76433(P2009-76433)

【国際特許分類】

H 01 M	10/04	(2006.01)
H 01 M	2/02	(2006.01)
H 01 M	2/04	(2006.01)
H 01 M	2/26	(2006.01)
H 01 M	2/22	(2006.01)
H 01 M	2/34	(2006.01)

【F I】

H 01 M	10/04	Z
H 01 M	2/02	A
H 01 M	2/04	A
H 01 M	2/26	A
H 01 M	2/22	E
H 01 M	2/34	B

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月23日(2012.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

開口があるケースの前記開口の周りの部分に蓋部材が接合されかつ前記ケースの内部にスタック構造の発電要素、正極接続端子、負極接続端子、正極弾性部材、負極弾性部材および電解液を有し、

前記ケースは、前記開口と平行な方形状の断面を有し、

前記発電要素は、セパレータを介して交互に配置された正極シートおよび負極シートを有し、

前記正極シートは、前記正極接続端子に接続された正極集電体および前記正極集電体の上に設けられた正極活性物質層を備え、

前記負極シートは、前記負極接続端子に接続された負極集電体および前記負極集電体の上に設けられた負極活性物質層を備え、

前記正極接続端子は、前記蓋部材に固定されかつ前記正極弾性部材に挟持され、

前記負極接続端子は、前記蓋部材に固定されかつ前記負極弾性部材に挟持され、

前記発電要素は、前記正極弾性部材と前記負極弾性部材との間に挟持された二次電池。

【請求項2】

前記正極接続端子および該正極接続端子を挟持した前記正極弾性部材は、前記ケースの対向する部分の間に挟持され、

前記負極接続端子および該負極接続端子を挟持した前記負極弾性部材は、前記ケースの対向する部分の間に挟持された請求項1に記載の二次電池。

【請求項 3】

前記発電要素、前記正極接続端子、前記負極接続端子、前記正極弾性部材および前記負極弾性部材と前記ケースとの間に設けられかつ熱収縮させた絶縁性フィルムをさらに備え、

前記正極弾性部材または前記負極弾性部材は、前記発電要素と前記絶縁性フィルムとの間に挟持された請求項1または2に記載の二次電池。

【請求項 4】

前記正極接続端子および前記負極接続端子は複数であり、
前記発電要素は複数であり、

前記正極弾性部材および前記負極弾性部材は、複数であり、
前記正極接続端子と前記正極弾性部材は、交互に配置され、

前記負極接続端子と前記負極弾性部材は、交互に配置された請求項1～3のいずれか1つに記載の二次電池。

【請求項 5】

前記正極弾性部材および前記負極弾性部材は、25%圧縮したときに10～400kPaの応力が発生する請求項1～4のいずれか1つに記載の二次電池。

【請求項 6】

前記正極接続端子および前記負極接続端子は、コ字形状の断面を有する請求項1～5のいずれか1つに記載の二次電池。

【請求項 7】

前記正極接続端子および前記負極接続端子は、それぞれ前記蓋部材とほぼ直交する方向に配置されている請求項1～6のいずれか1つに記載の二次電池。